

## 介護等体験施設一覧

施設名	区分	〒	住所1	住所2	受入可能人数
1 秋田県身体障害者更生訓練センター	身障	010-1602	秋田市新屋	下川原町2-3	38
2 オリブ園	難聴幼児通園施設	010-1638	秋田市新屋表町8-5		3
3 三楽園	介護老人保健施設	011-0911	秋田市飯島字堀川	84の20	2
4 ウェルビューいずみ	知的	010-0817	秋田市泉菅野二丁目17-27		2
5 高清水園	知的障害児・者併設	010-1406	秋田市上北手猿田	字猪苗代沢14-1	10
6 かみの里	介護老人保健施設	010-1407	秋田市上北手百崎	字二夕子沢1-6	16
7 あいぜん苑	介護老人保健施設	010-0134	秋田市上新城道川	字愛染58	8
8 愛心苑	知的	010-0113	秋田市金足浦山	字岩崎174	2
9 一つ森	特別養護老人ホーム	010-1403	秋田市上北手荒巻字鳥越	229-1	3
10 サンハウス	知的	010-1403	秋田市上北手荒巻	字荒巻312	5
11 秋田聖徳会若草ハイム	母子	010-0935	秋田市川元小川町1-4		12
12 桜の園	介護老人保健施設	010-0057	秋田市下北手梨平	字登館8	4
13 ほくと	身障	010-0146	秋田市下新城中野	字街道端西11-1	3
14 魁聖園	特別養護老人ホーム	010-0826	秋田市新藤田	字治郎沢52-6	9
15 なぎさ	介護老人保健施設	011-0946	秋田市土崎港	中央4-4-23	5
16 秋田婦人ホーム	母子	010-0026	秋田市檜山	古川新町41-2	30
17 友愛の郷	介護老人保健施設	010-1654	秋田市浜田字元中村	280の29	3
18 秋田赤十字乳児院	乳児院	010-0041	秋田市広面	字釣瓶町100-3	40
19 柳田新生寮	知的	010-0825	秋田市柳田字竹生197		5
20 杉の木園	知的	010-0823	秋田市山内字上台15-2		3
21 秋田いなほ会福祉作業所	知的	010-1429	秋田市山手台2-17		2
22 雄高園	身障	010-1232	秋田市雄和戸賀沢	字金山沢89-29	2
23 ふれ愛の里	介護老人保健施設	010-1407	秋田市豊岩小山	字中山216-27	2
24 若竹学園	知的障害児施設	010-0044	秋田市横森	二丁目24-7	16
25 河辺荘	特別養護老人ホーム	019-2632	秋田市河辺大張野	字水口沢216	2
26 海松園	特別養護老人ホーム	016-0014	秋田市下新城中野	字街道端西233-47	2
27 やすらぎホームけやき	特別養護老人ホーム	010-1412	秋田市御所野	下堤5-1-5	6
28 高清水寿光園	特別養護老人ホーム	018-3301	秋田市寺内後城6-41		8
29 幸楽園	特別養護老人ホーム	010-0136	秋田市上新城中	字片野4	4
30 リンデンバウムいずみ	特別養護老人ホーム	010-0817	秋田市泉菅野二丁目17-11		3
31 松濤園	特別養護老人ホーム	010-1654	秋田市浜田	字陳ヶ原35-31	6
32 大館園	介護老人保健施設	017-0025	大館市芦田南275		3
33 白百合ホーム	母子	017-0845	大館市泉町7-20		23
34 長慶荘	特別養護老人ホーム	018-3501	大館市岩瀬字	字羽貫谷地中島21-90	5
35 軽井沢福祉園	知的	018-5604	大館市軽井沢	字鷲ヶ長根3	2
36 養護老人ホーム成章園	養護老人ホーム	018-5604	大館市軽井沢	字下岱20-20	11
37 成寿苑	介護老人保健施設	017-0012	大館市釈迦内	字狼穴79	2
38 つくし苑	特別養護老人ホーム	018-5601	大館市十二所	字大水口4-5	36
39 矢立育成園	知的	017-0002	大館市白沢	字白沢851	10
40 白沢通園センター	知的	017-0002	大館市白沢	字白沢521-8	2
41 道目木更生園	知的	018-5602	大館市道目木	字陣馬岱38	2
42 山館苑	特別養護老人ホーム	017-0838	大館市山館	字館の下12-1	11
43 玉の池ワークハウス	知的	010-0663	男鹿市男鹿中滝川	字寒風山横道116	13
44 樹園養護老人ホーム	養護老人ホーム	010-0523	男鹿市船川港女川	字鶴ノ崎130-1	36
45 男鹿の郷	介護老人保健施設	010-0344	男鹿市脇本字富永	字南前田72	3
46 ひばり野園	知的	012-1115	雄勝郡羽後町足田	字七窪27-1	14
47 五輪坂ひなげしの里	知的	012-1115	雄勝郡羽後町足田	字古堤上21-2	9
48 松喬苑	特別養護老人ホーム	012-1103	雄勝郡羽後町林崎	字五林坂7	20
49 ほのほの苑	介護老人保健施設	018-1401	潟上市昭和大久保	字街道下92-1	6

	施設名	区分	〒	住所1	住所2	受入可能人数
50	昭寿苑	特別養護老人ホーム	018-1401	潟上市昭和大久保	字北野海老渡沼端74-3	2
51	くらかけの里	介護老人保健施設	010-0201	潟上市天王	字鶴沼台43-231	2
52	松恵苑	特別養護老人ホーム	010-0201	潟上市天王	字鶴沼台43-226	4
53	あすなる	身障	017-0201	鹿角郡小坂町小坂	字仁吾平16	14
54	更望園	知的	017-0201	鹿角郡小坂町小坂	字大石平45	2
55	ハニーハイムかづの	母子	018-5202	鹿角市尾去沢	字蟹沢1-24	9
56	鹿角微笑苑	介護老人保健施設	018-5421	鹿角市十和田大湯	字屋布ノ下20	3
57	養護老人ホーム和光園	養護老人ホーム	018-5201	鹿角市花輪	字古館60-2	14
58	友生園	知的	018-4411	北秋田郡上小阿仁村	福館字友倉79-11	2
59	森幸園	知的	018-4515	北秋田市阿仁前田	字菅ノ沢73	6
60	ひばりが丘ホーム	救護	018-4231	北秋田市上杉	字金沢121-106	2
61	グリーンハウス	身障	018-4231	北秋田市上杉	字金沢469	21
62	厚生園	知的	018-4231	北秋田市上杉	字金沢221	6
63	合川新生園	知的	018-4203	北秋田市木戸石	字オノ神沢35-35	1
64	大野岱吉野学園	知的障害児・者併設	018-3452	北秋田市七日市	字家向46-1	2
65	森泉荘	特別養護老人ホーム	018-4515	北秋田市阿仁前田	字下前田家の下E28	2
66	青山荘	特別養護老人ホーム	018-3301	北秋田市綴子	字釜堤脇10	3
67	サンワーク六郷	身障	019-1402	仙北郡美郷町	野中字下村55	
68	後三年鴻声の里	知的	019-1234	仙北郡美郷町飯詰	字東西法寺148	2
69	角館寿楽荘	養護老人ホーム	014-0314	仙北市角館町岩瀬	字菅沢21-15	2
70	田沢の郷	介護老人保健施設	014-1201	仙北市田沢湖生保内	字上清水698	6
71	たざわこ清眺苑	特別養護老人ホーム	014-1201	仙北市田沢湖生保内	字下高野72-1	6
72	まつくら	知的更生	014-0102	大仙市四ッ屋字小又35-1		14
73	真森苑	特別養護老人ホーム	014-0112	大仙市板見内	字一ツ森410	5
74	なごみのさと	介護老人保健施設	014-0057	大仙市大曲船場町1-1-4		18
75	角間川更生園	知的	014-1413	大仙市角間川字町頭98		2
76	サン・サルビア	特別養護老人ホーム	014-1413	大仙市角間川町110		3
77	八乙女荘	介護老人保健施設	014-0203	大仙市北長野	字野口前23	1
78	桜寿苑	特別養護老人ホーム	014-0203	大仙市北長野	字野口前47	1
79	サングレイス	介護老人保健施設	019-2413	大仙市協和上淀川	字五百刈田278-5	30
80	ありすの街	特別養護老人ホーム	019-2335	大仙市強首	字上野台23-18	2
81	愛幸園	特別養護老人ホーム	019-1701	大仙市神宮寺	字本郷道南78	5
82	福寿園	特別養護老人ホーム	019-1913	大仙市南外	字湯神台10	1
83	こもれびの杜	特別養護老人ホーム	014-0067	大仙市飯田	字堰東235	1
84	栗山荘	介護老人保健施設	018-0153	にかほ市象潟町小滝	字麻針堰18	18
85	金浦療護園	身障	018-0321	にかほ市前川	字中の森20-2	12
86	ねむの木苑	知的	016-0014	能代市落合	字古釜地26	9
87	ニツ井めぐみ園	知的	018-3103	能代市ニツ井町荷上場	字グミノ木171	2
88	養護老人ホーム松籟荘	養護老人ホーム	016-0851	能代市緑町9-41		2
89	翠香苑	介護老人保健施設	018-1515	南秋田郡井川町小竹	字道端14-1	3
90	障害者支援施設 桐ヶ丘	身障	018-1526	南秋田郡井川町寺沢	字綱木沢133-2	2
91	さくら苑	特別養護老人ホーム	018-1526	南秋田郡井川町寺沢	字綱木沢145-5	44
92	森山荘	養護老人ホーム	018-1723	南秋田郡五城目町	上樋口字樽沢187	9
93	湖東老健	介護老人保健施設	018-1705	南秋田郡五城目町字上町284-1		2
94	南秋つくし苑	知的	018-1629	南秋田郡八郎潟町	字中嶋282-1	8
95	榮寿苑	介護老人保健施設	018-1600	南秋田郡八郎潟町真坂	字沢田43-10	6
96	ひだまり苑	特別養護老人ホーム	010-0445	南秋田郡大潟村	字西三丁目3	4
97	海光苑	特別養護老人ホーム	018-2665	山本郡八峰町八森字寺の後8-1		1
98	虹のいえ	知的	018-3204	山本郡藤里町矢坂	字下一の坂2-1	2
99	養護老人ホームやまもと	養護老人ホーム	018-2303	山本郡三種町	森岳字上台11-3	2

	施設名	区分	〒	住所1	住所2	受入可能人数
100	湯沢母子生活支援施設立ひまわり荘	母子	012-0042	湯沢市字小豆田133-2		4
101	養護老人ホーム愛宕荘	養護老人ホーム	012-0855	湯沢市愛宕町	四丁目2-40	2
102	健寿苑	特別養護老人ホーム	012-0112	湯沢市駒形町	字八面寺下谷地75-4	2
103	愛光園	身障	019-0203	湯沢市寺沢	字段ノ上4-5	2
104	やまばと園	知的障害児施設	012-0112	湯沢市三梨町飯田	字ニツ森43	2
105	いさみが岡	特別養護老人ホーム	012-0055	湯沢市山田	字勇ヶ岡50	4
106	ばあとなあ	身障	012-0036	湯沢市両神15-1		2
107	シャントピアみなせ	特別養護老人ホーム	012-0183	湯沢市皆瀬	字小野188	2
108	水林新生園	知的	015-0885	由利本荘市	字水林457-5	2
109	萬生苑	特別養護老人ホーム	015-0885	由利本荘市	字水林284	2
110	養護老人ホーム寿荘	養護老人ホーム	015-0885	由利本荘市	水林457-4	2
111	しょうわ	介護老人保健施設	015-0012	由利本荘市石臈字田尻33		16
112	はまなす園	身障	018-1301	由利本荘市岩城内道川	字烏森150-70	2
113	ひまわり	特別養護老人ホーム	018-0601	由利本荘市西目町海士剝	字御月森1	2
114	県心身障害者コロニー	知的	018-0602	由利本荘市西目町出戸	字孫七山3-2	2
115	グランドファミリー西目	介護老人保健施設	018-0604	由利本荘市西目町沼田	字新道下2-6	2
116	白百合苑	特別養護老人ホーム	015-0341	由利本荘市前郷	字家岸79-17	6
117	ふるさと矢島	特別養護老人ホーム	015-0411	由利本荘市矢島町城内	字八森下481-1	2
118	広洋苑	特別養護老人ホーム	018-1301	由利本荘市岩城内道川	字井戸/沢26-1	22
119	阿桜園	知的障害児・者併設	013-0064	横手市赤坂字仁坂105		4
120	ビハーク横手	特別養護老人ホーム	013-0821	横手市上境	字谷地中139	3
121	南部エリア養護老人ホーム	養護老人ホーム	013-0525	横手市大森町	字菅生田245-34	2
122	雄水苑	特別養護老人ホーム	013-0205	横手市雄物川町今宿	字末館50	2
123	鶴寿園	特別養護老人ホーム	019-0509	横手市十文字町梨木羽場	字御休の上108	7
124	やすらぎの苑	介護老人保健施設	013-0001	横手市杉沢字中杉沢400		2
125	平寿苑	特別養護老人ホーム	013-0105	横手市平鹿町浅舞	字館廻353	3
126	西風苑	介護老人保健施設	013-0105	横手市平鹿町浅舞字新堀91		42
127	養護老人ホームひらか荘	養護老人ホーム	013-0102	横手市平鹿町醍醐	字下村123-1	1
128	すこやか森の家	特別養護老人ホーム	013-0063	横手市婦気大堤字婦気前154-1		4
129	横手市サンハイム	母子	013-0042	横手市前郷	字上松原22	2
130	白寿園	特別養護老人ホーム	013-0525	横手市大森町菅生田245-27		2
131	鶴寿苑	特別養護老人ホーム	019-1108	横手市山内土淵	字鶴が池31-3	2
132	希望苑	特別養護老人ホーム	018-2104	山本郡三種町	鹿渡字町後251	2
133	藤里	特別養護老人ホーム	018-3204	山本郡藤里町	矢坂上野蟹子沢90	2
134	あかしあの郷	特別養護老人ホーム	017-0202	鹿角郡小坂町	小坂鉢山字栗平25-2	1
135	東恵園	特別養護老人ホーム	018-5201	鹿角市花輪字古館4-1		6
136	金寿園	特別養護老人ホーム	010-0145	秋田市下新城	笠岡川向28	2
137	ロートピア仙南	特別養護老人ホーム	019-1235	仙北郡美郷町	金沢西根字上糠淵3-2	2
138	水交苑	特別養護老人ホーム	017-0034	大館市下代野	字中通南36-1	11
139	神山荘	特別養護老人ホーム	017-0005	大館市花岡町	神山6-2	2
140	寿恵園	特別養護老人ホーム	010-0502	男鹿市船川港比詰	字神明堂脇7	6
141	松風	精神	012-0055	湯沢市山田	字中屋敷15-1	2
142	サングリーンゆざわ	特別養護老人ホーム	012-0824	湯沢市裏門1-2-19		2
143	広青苑	特別養護老人ホーム	018-1723	南秋田郡五城目町	上樋口樽沢137	2
144	うたせ苑	特別養護老人ホーム	018-1601	南秋田郡八郎潟町	真坂沢田122	2
145	長寿園	特別養護老人ホーム	016-0157	能代市腹鞆ノ沢	19の1	8
146	海潮園	特別養護老人ホーム	016-0014	能代市落合	字大開1-1	2
147	山水荘	特別養護老人ホーム	018-4611	北秋田市阿仁水無	字宮後4	2
合計				うち秋田市31施設256人		1,011

平成23年度  
教育職員免許法の特例に基づく「介護等の体験」  
社会福祉施設等受入れ調整事業実施要綱

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

1. 趣旨

教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性に考慮して、教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に社会福祉施設等での「介護等の体験」を行う。そのため、県内の社会福祉施設等での受入れについて秋田県社会福祉協議会（以下「県社協」）が調整を行うことにより、「介護等の体験」の円滑な推進を図るものである。

2. 制度の対象者

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者

3. 「介護等の体験」の内容等

(1) 「介護等の体験」の内容

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（以下「特例法」という。）」第2条第1項において「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（介護等の体験）」と規定されており、介護、介助のほか、障害者等の話し相手、散歩の付き添い等の体験、あるいは掃除や洗濯のように高齢者等と直接接することはないが、受入れ施設の職員に必要とされる業務の補助等も含む幅広いものとする。

(2) 「介護等の体験」の実施施設

特例法施行規則第2条に定められた社会福祉施設等、  
(別添資料『「介護等の体験」施行規則による実施対象施設』を参照)

(3) 「介護等の体験」の時期及び期間

18歳に達した後の相当期間（7日以上。うち社会福祉施設等は5日間を目途）とし、原則として5日間連続とする。また、体験実施期間は、原則として7月以降3月上旬とする。

#### 4. 実施主体

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

#### 5. 秋田県社会福祉協議会の主な調整業務

##### (1) 大学等からの「申込書」の受付

ア. 「介護等の体験」の申込みにあたっては、大学様式1-①、1-②、1-③により受け付ける。

イ. 学生が社会福祉施設等または県社協に直接申し込んだ場合は、大学等に連絡し、上記アと同様の手続きを経るよう指導する。

##### (2) 社会福祉施設等への実習の受入れについて調査、集計

ア. 県社協は管内の社会福祉施設等に、「介護等の体験」の受入れについての調査（施設様式1-①と1-②）を依頼する。

イ. 社会福祉施設等から提出された調査の「介護等の体験受入れ予定」を取りまとめ、調整作業に備える。

##### (3) 調整、通知事務

申込書と集計した受入れ予定表をもとに調整を行い、その結果は大学等と受入れる社会福祉施設等に通知する。

なお、調整にあたっては、学生の利便性をも考慮し、①地域、②時期、③施設種別等をもとに行う。

また、通知をした後、体験の辞退や体験内容の変更等が生じた場合は、直ちに大学・社会福祉施設等と連絡をとり、必要であれば再度調整を行う。

##### (4) 体験終了報告書・請求書のとりまとめと体験費用の送金

体験終了後、体験実施社会福祉施設等から体験終了報告書と請求書（施設様式3-①と3-②）をとりまとめ、その体験費用を社会福祉施設等の指定口座へ送金する。

##### (5) 大学等への体験状況の報告

年度末に、県内の実施状況をまとめ、大学等へ報告する。

##### (6) 基本台帳の作成、保管

大学等からの申込みのあった学生については、「基本台帳」を作成し、一定期間保管する。

#### 6. 社会福祉施設等の主な業務

##### (1) 「介護等の体験受入れ予定表」の作成

社会福祉施設等は、県社協からの依頼により、「介護等の体験受入れ予定

表（施設様式1-②）」を作成し、「介護等の体験の受入れについて（施設様式1-①）」とあわせて、平成23年4月8日（金）まで県社協に送付する。

郵送及び問合せ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

総務企画部 担当/大淵

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2713 Fax 018-864-2742

## (2) 「介護等の体験」の内容

「介護等の体験」は、学生の希望や社会福祉施設等の事情に応じ、次に例示するような無理のない内容とする。

なお、社会福祉施設等の敷地外で社会福祉施設等が主催する行事等についても「介護等の体験」の範囲に含む。

- ・高齢者、障害者及び児童に対する介護、介助
- ・高齢者、障害者及び児童の話し相手
- ・「散歩の付き添い」などの交流等の体験
- ・レクリエーションや運動会等の行事の手助け
- ・掃除や洗濯といった、障害者等と直接接するわけではないが、受入れる社会福祉施設等の職員に必要とされる業務の補助など

## (3) 「介護等の体験」の時間

「介護等の体験」の1日あたりの時間は5～6時間程度とするが、各受入れ社会福祉施設等の状況に応じて設定することができる。

## (4) 体験予定の学生に対する連絡票の作成

調整後、体験予定者決定の通知を受けた社会福祉施設等は、「学生への連絡票（施設様式1-③）」を作成し、県社協へ送付する。

## (5) 「証明書」の発行

「介護等の体験」を受入れた社会福祉施設等の長は、「介護等の体験」を終了したことを証明するため、施設様式2により証明書を作成し発行する。なお、証明書は、体験終了日に社会福祉施設等から本人へ直接手渡すか、後日本人宅へ郵送する。

## (6) 「介護等の体験」終了報告と体験費用の請求書の提出

「介護等の体験」を終了した後、社会福祉施設等の長は、「介護等の体験」を終了した旨の「終了報告書」と体験費用の「請求書」を、施設様式3

①と3 - ②により県社協に提出する。

ただし、受入れ予定者が複数の場合は全員が体験を終了した後、提出する。

## 7. 教員養成に係る大学等の主な業務

### (1) 学生からの「申込書」の受付

大学等は、学内の学生から「介護等の体験」を受けたい旨の希望を聴取し、希望する学生については「申込書（大学等様式1-②）」と「個人情報使用同意書（大学等様式1-③）」の提出を求める。

### (2) 「申込書」の取りまとめ、送付

ア. 大学等は学生から「申込書」「個人情報使用同意書」を取りまとめ、大学様式1-①を添えて、平成23年4月1日（金）～5月13日（金）の間に県社協に送付する。

また、同時に「介護等の体験」費用についても一括して送金する。

イ. 大学等は、学生の希望をとりまとめるにあたっては、体験期間を5日間連続とし、特定の時期に集中することのないよう、あらかじめ年間を通して調整する。

### (3) 健康診断書と個人票の送付

決定通知が学生に届いた後、体験開始日の1週間前までに、社会福祉施設等へ健康診断書と参考様式1「個人票」を送付する。

なお、個人票については、大学の様式に替えることができる。

### (4) 体験決定後の「介護等の体験の辞退・変更」について

体験の決定後、辞退や内容の変更が発生した場合は、必ず電話で県社協へ連絡を入れた後、次のとおり書類を作成し提出する。

なお、提出された届けは、県社協から施設へ通知する。

発生状況	文書の作成について	送付先
『今年度中の体験をやめる』場合	辞退届 大学様式1-④ 1通	県社協
『日程など体験内容の変更を希望する』場合	変更届 大学等様式1-④及び⑤を1通	県社協

### (5) 学生に対するオリエンテーション等での指導

大学等は、県社協からの調整結果の報告を受け、学生にオリエンテーション等を通じ、「介護等の体験」実施のための指導と援助を行う。

特に、帰省先を持つ学生については、できるだけ帰省先で実施するよう指導し、調整については「申込書」に記載された希望の通りとならない場合が予想されるため、予めその旨を理解できるよう十分に説明を行う。

## 8. 「介護等の体験」の費用

(1) 社会福祉施設等での「介護等の体験」に要する費用は、あらかじめ大学等において学生から徴収し、申し込み時に大学等から県社協の指定する銀行口座に一括して払い込むものとする。

県社協に支払う「介護等の体験」の費用は、調整費用も含め学生一人につき1日2,000円(5日間で10,000円)とする。

(体験費用振込口座)

口座番号 秋田銀行本店 普通預金 445194

口座名義 秋田県社会福祉協議会 会長 佐々木 満(ささき まん)

(2) 社会福祉施設等への「介護等の体験」に要する費用は、学生一人につき1日2,000円のうちの1,200円とし、社会福祉施設等から「介護等の体験」の終了報告書と請求書の提出があった後の11月末又は3月末に、県社協から当該社会福祉施設等が指定する銀行口座に払い込むものとする。

(3) 学生が「介護等の体験」実施時に社会福祉施設等でとる昼食等は、学生による実費負担とし、当該社会福祉施設等が直接本人から徴収する。

また、社会福祉施設等への往復の交通費についても学生の実費負担とする。

(4) 申込書提出後、体験を辞退した場合、「介護等の体験」に要する費用については、本会がやむをえない理由と判断した場合を除いて、原則として返還しない。

また、返還する場合は、体験実施日数に応じて返還することとし、社会福祉施設等との調整に要する費用については、基本的に返還しない。

## 9. 「介護等の体験」に伴う事故への対応

(1) 保険の対応

「介護等の体験」に伴い想定される事故等に対応した保険については、

派遣する大学等で対応する。

また、事故を処理した結果については、大学様式2「事故報告書」にて県社協へ報告をする。

## (2) 健康管理等

学生は、社会福祉施設等での「介護等の体験」申込みにあたっては、利用者等の健康管理のため、健康診断書を体験開始日の1週間前までに直接体験先社会福祉施設等へ郵送する。

社会福祉施設等の利用者のプライバシーや感染症への対応については、大学等や社会福祉施設等で実施するオリエンテーション時に十分な指導を行う。

### 1.0. 個人情報の取扱いについて

「介護等の体験」の実施にあたり県社協は、申込書等に記載された個人について、その使用目的を明記した「個人情報使用同意書(大学等様式1-③)」により同意を得た上で使用し、目的以外の使用はしない。

また、社会福祉施設は、決定通知や個人票等に記載された学生の個人情報について、取扱いには十分に注意する。

### 1.1. その他の留意事項

今回の「介護等の体験」の受入れ調整を円滑に行うためには、年次ごとの段階的かつ計画的な実施が必要と考えられる。派遣の対象となる学生の学年を指定し、学生の派遣数が年度により大幅に変動することのないよう考慮すること。

### 参考：関係法令等

1. 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特別等に関する法律」等の施行について

(厚生省社会・援護局長通知、平成9年12月18日)

2. 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特別等に関する法律」(平成9年法律第90号、平成9年6月18日)

3. 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特別等に関する法律施行規則」

(平成9年文部省令第40号、平成9年11月26日)

4. 「文部省告示第187号」(平成9年11月26日)

5. 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育免許法の特例等に関する法律等の施行について」

(文部省事務次官通達、平成9年11月26日)

6. 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律の施行について(依頼)」

(文部省教育助成局教職員課長通知、平成9年12月3日)

7. 「介護等体験を希望する者の受入れ調整について(依頼)」

(秋田県教育委員会教育長通知、平成10年9月1日)

平成23年度 介護等体験受入校及び受入期間

秋田県立比内養護学校(大館市)

受入可能日	受入可能人数
9月21日(水) ~ 9月22日(木)	4人
10月6日(木) ~ 10月7日(金)	4人

※9月21日~22日(稲刈り)

秋田県立比内養護学校かづの分校(鹿角市)

受入可能日	受入可能人数
9月26日(月) ~ 9月27日(火)	2人
9月28日(水) ~ 9月29日(木)	2人

秋田県立比内養護学校たかのす分校(北秋田市)

受入可能日	受入可能人数
7月5日(火) ~ 7月6日(水)	2人
9月27日(火) ~ 9月28日(水)	2人

※7月 6日(小・県北レクリエーションの予定)  
 ※9月28日(高・達子森登山ロードレース)

秋田県立能代養護学校(能代市)

受入可能日	受入可能人数
7月19日(火) ~ 7月20日(水)	3人
9月26日(月) ~ 9月27日(火)	5人
10月12日(水) ~ 10月13日(木)	5人

※ 9月26日~27日(稲刈り)  
 ※10月12日~13日(高・ミュージカル公演)

秋田県立盲学校(秋田市)

受入可能日	受入可能人数
7月7日(木) ~ 7月8日(金)	10人以内
10月12日(水) ~ 10月13日(木)	10人以内

秋田県立聾学校(秋田市)

受入可能日	受入可能人数
6月28日(火) ~ 6月29日(水)	10人

※プール清掃(半日)

秋田県立秋田きらり支援学校(秋田市)

受入可能日	受入可能人数
10月12日(水) ~ 10月13日(木)	10人
11月9日(水) ~ 11月10日(木)	10人
11月16日(水) ~ 11月17日(木)	10人
11月30日(水) ~ 12月1日(木)	10人

秋田県立栗田養護学校(秋田市)

受入可能日	受入可能人数
11月10日(木) ~ 11月11日(金)	12人
11月17日(木) ~ 11月18日(金)	12人

※11月17日~18日(中:校内実習 高1~2:校内・現場実習)

秋田大学教育文化学部附属特別支援学校(秋田市)

受入可能日	受入可能人数
11月14日(月) ~ 11月15日(火)	15人

秋田県立養護学校天王みどり学園(湯上市)

受入可能日	受入可能人数
11月10日(木) ~ 11月11日(金)	10人

秋田県立ゆり養護学校(由利本荘市)

受入可能日	受入可能人数
10月26日(水) ~ 10月27日(木)	6人
11月7日(月) ~ 11月8日(火)	6人

秋田県立ゆり養護学校道川分教室(由利本荘市)

受入可能日	受入可能人数
9月21日(水) ~ 9月22日(木)	2人

※道川小学校との交流

秋田県立大曲養護学校(大仙市)

受入可能日	受入可能人数
6月21日(火) ~ 6月22日(水)	25人
9月21日(水) ~ 9月22日(木)	25人

秋田県立横手養護学校(横手市)

受入可能日	受入可能人数
9月27日(火) ~ 9月28日(水)	6人
10月19日(水) ~ 10月20日(木)	6人

秋田県立稲川養護学校(湯沢市)

受入可能日	受入可能人数
9月27日(火) ~ 9月28日(水)	3人
9月29日(木) ~ 9月30日(金)	3人
10月26日(水) ~ 10月27日(木)	3人

# 秋田県介護等体験実施要綱

秋田県教育委員会

## 1. 目的

この要綱は「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成9年法律第90号。以下「介護等体験特例法」という。)第2条第1項の規定に基づく障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験(以下「介護等体験」という。)を秋田県内において行うための手続き等について必要な事項を定めるものとする。

## 2. 対象者

秋田県内において介護等体験を行うことができる者は、介護等体験特例法の適用を受け、教育職員免許法第5条第1項の規定により小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者で、次の要件を備えた者とする。

- ①秋田県内の大学(短期大学を含む。以下「大学」という。)に在学する者。
- ②他県の大学に在学する者で秋田県出身の者。

## 3. 実施施設等

介護等体験の実施施設等は、特別支援学校及び社会福祉施設その他の施設とする。

## 4. 期間

介護等体験の期間は、特別支援学校においては連続する2日間、社会福祉施設その他の施設においては連続する5日間の計7日間とする。

## 5. 実施手続等

実施手続は、介護等体験実施手順による。

介護等体験希望学生一覧表は、特別支援学校分は秋田県教育委員会に、社会福祉施設その他の施設分は秋田県社会福祉協議会に提出する。

秋田県教育委員会及び秋田県社会福祉協議会は受け入れの調整を行う。

## 6. 事前指導

大学の長は、介護等体験を希望する学生に対して、必要な事前指導を行うものとする。

## 7. 学生の責務

介護等体験を行う者は、大学及び実施施設等の指導に誠実に従わなければならない。従わない場合は、介護等体験を中止させる場合もある。

介護等体験により知り得た幼児児童生徒・入所者等に関する情報を漏らしてはならない。

## 8. 証明書の発行

実施施設等の長は、介護等体験を終了した者に対し、別紙様式による証明書を発行する。原則として再発行はしない。

## 9. 経費の負担

介護等体験を行う者は、社会福祉施設その他の施設の経費として、1人1日2,000円を負担する。

10 健康診断

介護等体験を行う者は、介護等体験にあたり健康診断を受診し、その結果を示す書類を実施施設等に提示するものとする。

11 保険の加入

介護等体験を行う者は、介護等体験に係る事故等に対応した保険に加入し、その事実を証する書類を実施施設等に提示するものとする。

12 その他

この要綱に定めるもののほか、介護等体験の実施に関し必要な事項は別に定める。

〔附則〕

この要綱は、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）」  
「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（文部科学省令第36号）並びに「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則に掲げる施設に準する施設を指定する件の一部を改正する件」（文部科学省告示第136号）の施行に伴い、平成19年4月1日より一部改正する。

## 平成23年度 秋田県介護等体験を希望する学生のみなさんへ

※平成23年度秋田県介護等体験の申し込みは、各大学介護等体験担当を通してお願いいたします。

※「事前連絡用封筒」は、すみやかに各大学介護等体験担当へ提出してください。

※健康診断書及び保険加入の写しを体験実施校に必ず提出してください。

(健康診断書等の写しを、体験実施校の事前説明時に持参するよう連絡された場合には、忘れることのないようご注意ください。)

※体験の決定後、辞退や内容の変更が発生した場合には、必ず大学担当へ連絡をしてその後の対応について確認してください。

※例年、遅刻や無断欠席、服装や頭髪等で体験実施校から注意を受ける学生が報告されています。また、児童生徒へのかかわりの面で学生側の消極的な態度も指摘されています。

各大学のオリエンテーションや体験実施校での事前説明を確認し、介護等体験の趣旨を確認した上で、体験に臨んでください。

また、多くの実施校では車の乗り入れを禁止しています。ご注意ください。

※ 各校の詳細につきましては、各校ホームページをご覧ください。

企業関係（平成22年度インターンシップ受入企業実績）

No	会社名	業種	人数
1	(株)R2アソシエイツ	デザイン業	1
2	秋田印刷製本株式会社	印刷業	1
3	秋田活版印刷株式会社	印刷業	1
4	株式会社あきたタウン情報	出版業	2
5	秋田中央印刷株式会社	印刷業	2
6	株式会社秋田博報堂	広告代理業	2
7	阿部デザイン事務所	グラフィックデザイン制作業	1
8	株式会社アルテ	デザイン業	2
9	株式会社岩田写真	写真業	1
10	株式会社エステイプランニング	専門サービス業(デザイン)	1
11	株式会社エフエム秋田	ラジオ放送業	2
12	男鹿水族館GAO	水族館業	2
13	株式会社菓子舗榮太楼	菓子製造販売業	3
14	金・銀線工房しんどう	貴金属製品製造小売業	2
15	株式会社コスモス設計	建築設計業	1
16	漆芸工房齋藤	漆器製造業	5
17	株式会社スペースプロジェクト	ディスプレイ業(イベント企画)	5
18	株式会社そごう・西武「西武秋田店」	百貨店業	1
19	太陽印刷株式会社	印刷業	1
20	千貝工芸	貴金属製品製造業	1
21	巴染工株式会社	染め物業	1
22	(財)富山市ガラス工芸センター「富山ガラス工房」	ガラス工芸品の研究、開発及び制作	8
23	富山市立市民学園「富山ガラス造形研究所」	ガラス造形教育機関	
24	株式会社トラパンツ	ソフトウェア業(HP制作)	2
25	株式会社バウハウス	広告制作業・ディスプレイ業	2
26	有限会社萩原製作所	家具製造業	3
27	株式会社プロデュースプロ	各種サービス業・広告業・デザイン業	2
28	株式会社みどり光学社	写真業	1

計 56

行政関係（平成22年度インターンシップ秋田市役所受入実績）

計 26

No	過去の主な受入機関	業務内容
1	文化振興部門（美術館等）	施設管理等
2	広報	広報あきた編集作業
3	都市計画部門	都市景観、屋外広告物等に関する業務
4	観光物産部門	イベント実行に関する業務

No	今後の追加受入想定機関	その他受入可能業務内容
1	情報統計部門	ホームページ制作
2	動物園部門	グッズ作成
3	まちづくり部門	まちあるきマップ作成
4	文化会館部門	文化活動支援に関する業務
5	郷土館、資料館部門	各種資料展示に関する業務
6	講座、イベント実施部門	催し物のポスタ・パンフレットのデザイン

※秋田市役所は、要望に応じて受入れ数や受入施設の追加が可能